

いきいき



発行：寒河江市 農業委員会

さがえ農の風景



同じ歳月を過ごした リンゴ園で手作り披露宴

「私と一緒に育ったリンゴ園で披露宴を挙げ、家族に感謝を伝えたかった」と話す有松（旧姓相原）布沙さんは、令和5年11月4日、夫の克晟さんと実家にほど近い寒河江市清助新田のリンゴ園で披露宴を挙げました。

新郎新婦は、東京都内の同じ会社に勤務して出会った、いわば「職場結婚」で、この日は両家の家族ら約20人が参列し二人の結婚を祝いました。

布沙さんの両親である相原正明さん（画像前列左から5人目）、典子さん（画像前列左から3人目）夫妻はリンゴ、スモモなどを栽培する専業農家で、布沙さんが生まれた年に30a程の農地にリンゴの苗木を新植しました。布沙さんが幼少の頃は、よく園地に連れて行き子守をしながら農作業をしていたとのこと。

会場の設営や料理は全て新郎新婦が準備した手作りの披露宴で、コンテナで作ったテーブルの上には正明さん夫婦が育てたリンゴや搾りたてのジュースなどが並べられ、たくさんの料理の中には、いも煮なども振舞われていました。

「周りの方々に感謝の心を忘れずに楽しい家庭を築いていきたい」と新郎新婦が挨拶し、父親の正明さんは「健康で仲の良い家庭生活を送ってほしい」と語っていました。

布沙さんと同じ歳月を過ごしたりリンゴのふじも真っ赤に色付き、二人の門出に華を添えていました。



克晟さんと布沙さん

寒河江市で令和5年度山形県農業委員会大会が開催

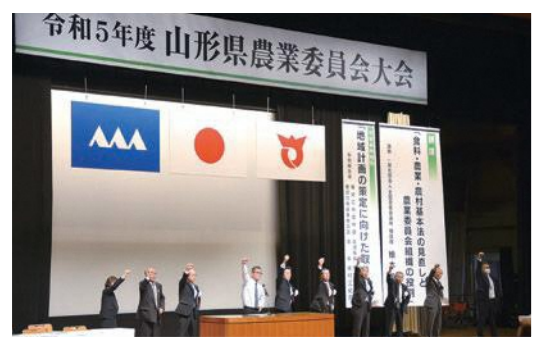
山形県農業委員会大会が、令和5年11月13日に寒河江市市民文化会館で開催され、県内35市町村の農業委員会から約700名が出席しました。

本大会は、当農業委員会の木村会長のあいさつで開会し、開会行事を行った後、令和6年度に25年ぶりに法改正を予定している『食料・農業・農村基本法』の見直しと、農業委員会組織の役割に関する講演を行いました。

当講演では食料安全保障の重要性を再認識し、農作物の国内生産の拡大や農業の担い手確保など、食料を安定して供給できる社会づくりを目指していくという説明がありました。



事例発表を行う木村会長



参加者全員のガンパロウ宣言にて開会

その後、活動事例報告として、本市農林課菅野農政係長と当農業委員会木村会長により、柴橋地区の地域計画策定に向けた取り組みの事例発表が行われました。

柴橋地区では令和4年度より、この地域計画と基盤整備事業の採択に向けた話し合いを同時に協議しています。検討会では多くの参加者から活発な意見が出され、順調に検討が進んでいると報告されました。

その後、「地域計画策定への協力と目標地図の素案作成に向けた取り組みの強化」が決意表明され、ガンパロウ宣言し、閉会しました。

農地の将来を話し合う「地域計画」の作成が始まります

令和5年4月に、農業経営基盤強化促進法等が改正されました。これまで「人・農地プラン」の取り組みとして行ってきた地域の話し合いが、法律に基づく取り組みになります。

名称は「地域計画」と改められ、地域の農業を持続させるための方針と併せて「目標地図」という、農地一筆ごとの将来の耕作者の計画を立てていきます。

令和5年10月に農地所有者や耕作者への意向調査を行い、その調査結果をもとに地区ごとにワークショップなどで地域計画策定に向けた協議が行われます。

皆様の大切な農地、人、地域を無理なく守ってよりよくしていくために、地域の皆様で話し合いを行ってまいりますので、参加についてご協力をよろしくお願いたします。



やまがた農業支援センターからお知らせです

令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎手数料について

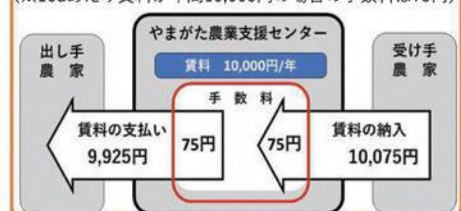
農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様へ一部ご負担をお願いすることといたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

◎手数料の概要

- ◆対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から(直ちに全契約が対象になる訳ではありません)
- ◆納付いただくのは令和7年11月の賃料の支払い時点から
- ◆これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付
- ◆手数料の金額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額

◎手数料納入のイメージ

(※10aあたり賃料が年間10,000円の場合の手手数料は75円)



★詳しくはやまがた農業支援センター (023-631-0697) 又は、センターのホームページをご覧ください。

農林水産副大臣と意見交換

昨今、農業を取り巻く環境は課題が山積しております。課題解決に向け、令和5年11月14日・15日に行政視察研修を行いました。初日は東京都永田町にある衆議院第一議員会館会議室にて、一般社団法人全国農業会議所の農地・組織対策部農地利用最適化担当部長佐藤氏を講師に迎えて「農業委員会制度と農業委員会に求められる役割」に関する講話をいただきました。農地利用の最適化に向けた活動の取り組み方や「地域計画の策定」の取り組み方などについて、



鈴木農林水産副大臣（画像前列左）との意見交換を実施した

詳しく教えていただきました。質疑応答では「10年後の地域の農業と一口で言われてもピンとこない人が多い」という意見に、「2年・3年後の地域の姿を思い浮かべては？」と提案し、段々と進めるといった具体的なアドバイスもいただき、今後の活動に生かしたいと思いました。

次に、農林水産省を訪れ、鈴木憲和副大臣と面談しました。副大臣はお忙しい中にも関わらず、快く面談に応じていただきました。木村会長より面談への謝辞と副大臣就任のお祝いを申し上げ、意見交換を行いました。地元選出の国会議員ということで、山形県の農業や農政に詳しく、寒河江市の農業の現状・課題・要望などを伝え、終始和やかな実り多い訪問となりました。

築地場外市場へも訪問しましたが、訪日客で大変混雑しており大盛況でした。このインバウンドの波及効果が早く山形県や寒河江市まで及んでほしいと思います。

今回の行政視察研修で学んだ農業委員・推進委員の役割や活動の在り方などを、今後の活動に生かしたいと思います。

（奥山浩二 委員）

女性農業者のつどいを開催

令和5年10月3日に「震災復興と農産物」をテーマとして、市内女性農業者21名で、東日本大震災の被災地である宮城県亘理町と山元町にて視察研修を行ってまいりました。

最初は亘理町いちご団地管理組合を視察。東北一の生産量を誇っていたいちごの農地の93%が被災しましたが、新たな産地づくりのため復興交付金を活用して3か所の大型園芸施設（約68・5ha）を建設しました。平成25年より営農を再開し、農家数は減ったものの、販売金額は徐々に伸びているとのことでした。



参加者と亘理町のいちご農家の皆様と集合写真

で昼食をと、郷土料理の「はらこ飯」をいただきました。

その後、震災遺構「中浜小学校」を視察しました。海岸から近い小学校という



中浜小学校の施設見学

こともあり、津波や高潮への対策が事前に施された校舎であったため、3・11の巨大津波の時、屋上に避難した児童と教職員ら90名の命を守り抜いた小学校です。現在は震災遺構として当時のまま保存・整備され、防災教育・震災伝承として活用されています。当時の教訓を風化させることなく、常日頃の災害に対する備えや意識することの大切さを痛感しました。

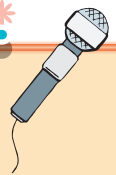
最後に産直施設「夢いちごの郷」を見学し、帰路につきま

た。

参加者からは「被災地の大変な所で頑張っている取り組みを見ることで、今後の農業への励みになった」などの多くの好評をいただき、有意義な研修となりました。

（氏家理香委員）

いきいきレディー インタビュー



今回は、田代の木村ヒロ子さんにお話を伺いました。

ヒロ子さんは現在夫婦で農業を営み、水稲を中心に自家用野菜やタケノコ、ハーブなどを栽培しています。

また、昔からコーヒーが好きだったことや山小屋で接客をした経験を生かし、農業を営みながら、田代地区にカフェ「珈琲焙煎ぐるぐる」を経営。コーヒーの提供とヒロ子さんが栽培した野菜の販売を行っています。

ぜひおいしい
コーヒーを
お店で楽しんで
ください。



木村 ヒロ子さん
(田代：59歳)

店名の由来は「焙煎するときに手廻しでぐるぐるしているから」とのこと。ヒロ子さんはカフェの魅力を知ってもらおうと、インスタグラムを開設し、コーヒーや自家製野菜・パンなどの紹介を行っています。遠くは横浜からお越しになったお客様もおり、「自分の好きなコーヒーで喜んでもらえることが一番のやりがいです」と語っていました。

また、今年には市民講座「寒河江さくらんぼ大学」において



お店では落ち着いた雰囲気
でコーヒーセットを楽しむ
ことができます



てコーヒー焙煎の体験教室を行ったところ好評だったため、今後も焙煎の方法やコーヒー染めなどのワークショップ開催による地域活性化の取り組みも行っていききたいと思いを語っていました。

最後に、やりたいことを実現させたい人へのメッセージとして、「若い人たちが頑張っている姿が大好きなので、応援しています。ぜひ実現するように頑張ってください」とメッセージをいただきました。
(眞木早百合委員)



田代地区で営むお店の外観

老後の生活のサポートのため 農業者年金に加入しましょう

60歳未満

国民年金第1号被保険者
(保険料免除者を除く)

年間60日以上
農業に従事

の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

1. 安全性を重視した運用のため、少子高齢時代に強い年金です。
2. 終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。
3. 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。
4. 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。
5. 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。



詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

編集後記

雪のない正月はあまり記憶になく何年ぶりだろうかと思ひ、気象庁のホームページで検索。そうしたら、何と2020年に積雪0cmの記録がありました。たった4年前?。思ったほど前ではなかったことに、驚きと自分の記憶力の衰えを痛感。

ちなみに、2020年は新型コロナウイルス感染症の感染爆発、西村山地域では7月27日〜29日にかけての豪雨水害などがありました。気象災害など、科学では解明できない事象に対応することはなかなか困難ですが、経験を生かし被害を最小限に抑えるための備えと心構えは常に持っていたいものです。

(芳賀 宏委員)